

2014年1月31日

各位

株式会社UCOM
代表取締役社長 大澤 智憲

消費税改正に伴う弊社対応のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別なるお引立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、消費税法改正により、2014年4月1日から消費税率が8%に改正されることに伴う弊社サービスの消費税率の取り扱いおよび価格表記の変更を実施いたします。

下記に詳細をご案内いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬具

記

■適用開始

2014年4月1日以降のご利用分については、消費税率8%を適用いたします。

■価格表記について

当社では財務省の『総額表示義務に関する特例の適用を受けるために必要となる誤認防止措置に関する考え方（平成25年9月10日）』に基づき、総額表示（税込表記）から外税表示（税別表記）に順次変更いたします。

なお、本変更により、弊社掲載情報に税込表記と税別表記混在する場合がございます。あらかじめご了承ください。

■参考

- ・国税庁『消費税法改正のお知らせ』

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>

- ・財務省『総額表示義務に関する特例の適用を受けるために必要となる誤認防止措置に関する考え方（平成25年9月10日）』

http://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/250910tenka3.pdf

【本件に関するお問合せ先】

各サービスの専用窓口にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

以上